

1 概要

川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会

(1) 趣旨

「川崎市附属機関設置条例」を改正し、平成28年度から、区における共に支え合う地域づくりの仕組みに関して調査審議する「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」（以下「委員会」という。）を附属機関として位置付けるもの。

(2) 委員会の所掌事務

「区役所改革の基本方針」に基づき、「区における課題の解決を図るための市民が共に支え合う地域づくりの仕組みに関して調査審議」する。

(3) 委員の構成・任期

○構成

市民同士がお互いに支え合い参加と協働による地域課題の解決が図られる地域づくりのために必要な、地域での「顔の見える関係づくり」や地域コミュニティ形成といった、「区役所改革の基本方針」における地域づくりに向けた取組と区民会議との関係を含めて検討していくことから、5人以内の学識経験者と市民で構成する。

ア 学識経験者	伊藤 正次氏 首都大学東京大学院社会科学部教授 (50音順)
	中村美安子氏 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科准教授
	名和田是彦氏 法政大学法学部教授
イ 公募市民	岡倉 進氏 (麻生区在住)
	佐藤 利枝氏 (宮前区在住)

○任期

委嘱された日から当該日の属する年度の末日までとする。

2 スケジュール

内容	平成28年度											
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
年月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
共に支え合う地域づくり検討委員会	共に支え合う地域づくり・区民会議の検討 委員会設置 (4月) → 検討委員会 第1回 (5月) → 第2回 (8月) → 第3回 (10月) → 第4回 (12月) → 第5回 (2月) → 市長報告 (3月)											
区民会議	第6期区民会議 (4月～3月)											

平成29年度（仮称）川崎市共に支え合う地域づくり推進ビジョン策定

検討委員会の議論内容（全5回）※現時点での想定案

○第1回（6月23日（木）17時～）

- ・区役所改革の基本方針に基づく「共に支え合う地域づくりに向けて」全体イメージの共有
- ・区民会議について
- ・まちづくり推進組織について

○第2回（8月）

- ・地域づくりと地域包括ケアについて

○第3回（10月）

- ・「共に支え合う地域づくり」における区民会議・まちづくり推進組織の役割・あり方①

○第4回（12月）

- ・「共に支え合う地域づくり」における区民会議・まちづくり推進組織の役割・あり方②

○第5回（2月）

- ・「共に支え合う地域づくり」報告書取りまとめ

3 これまでの議論を踏まえた方向性（案）

◆平成25年度に第4期自治推進委員会が実施した自治基本条例に基づく総合的な評価において、区民会議については、「調査審議結果を具体的な事業として実行していくためのしくみづくり」や「認知度向上」、「委員の役割や任期、参与の位置付け等区民会議のしくみ自体の整理」などが必要であると提案されたこと等を受け、区民会議のあり方の検討を開始した。

◆平成27年9月4日「第3回川崎市行財政改革に関する計画策定委員会区民のあり方検討部会」において、学識経験者より、今後の区民会議のあり方について、**小さな単位でコミュニティレベルの仕組み、二層制の仕組み、自分が参加することで自分事の問題として解決できること**といったキーワードが出され、平成28年度においては、第6期区民会議を参加の拡充の取組を推進し運営することと並行し、その後の区民会議について、平成28年3月に策定された「区役所改革の基本方針」に掲げる「めざすべき区役所像」のうち「共に支え合う地域づくりを推進する区役所」の実現に向け、「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」を設置し、区における市民自治の充実の観点から区民会議のあり方を含めて検討していくこととした。

「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」においては、区における市民自治の充実の観点から、「区役所改革の基本方針」を受け推進していく「地域づくりに向けた取組」の中で、区民会議が担う役割を中心として、各区における中間支援機能構築に向けた動きやまちづくり推進組織の役割を含め、「協働・連携の基本方針」を受けた取組や「地域包括ケア」の動きを見据えながら地域の課題解決・活性化につなげる「共に支え合う地域づくり」について検討していく。

